

事業計画書認定後

本会は、定款に定める目的を達成するために各種事業を推進する。

一 県民スポーツの振興・普及 一

1 各種スポーツ大会事業

(1) 国民体育大会への参加

ア 特別国民体育大会本大会（鹿児島県・鹿児島市他）

会期：令和5年10月7日（土）～10月17日（火）

※ 水泳・ボート・ビーチバレーボール・体操・レスリング・ゴルフ

9月16日（土）～24日（月）

イ 第78回国民スポーツ大会冬季大会<スケート競技会・アイスホッケー競技会>
（北海道・苫小牧市）

会期：令和6年1月27日（土）～2月3日（土）

ウ 第78回国民スポーツ大会冬季大会<スキー競技会>（山形県・山形市他）

会期：令和6年2月21日（水）～2月24日（土）

(2) 国民体育大会東海ブロック大会への参加

国民体育大会第44回東海ブロック大会（三重県・津市他）

会期（競技集中開催）：令和5年8月19日（土）～20日（日）

2 指導者等養成事業

(1) コーチ養成講習会の開催（委託事業）

地域のスポーツクラブやスポーツ教室などにおいて、競技別の技術指導に当たる日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の養成講習会を開催する。

(2) スポーツ指導者研修会

指導者の資質向上と活動促進を図るための研修会を開催する。（登録更新のための研修を兼ねる。）

3 スポーツ少年団育成事業

(1) 組織整備強化事業

ア 本県スポーツ少年団組織の充実と事業の円滑な推進を図るために、委員総会、常任委員会を開催する。

イ 全国競技別交流大会への派遣

軟式野球、剣道、バレーボール交流競技会へ愛知県代表団員及び指導者を派遣する。

ウ 顕彰事業

愛知県スポーツ少年団顕彰要綱に基づき、スポーツ少年団の育成に貢献した指導者及び少年団活動の顕著な団体に対して表彰する。

(2) 指導者、リーダー養成事業

ア スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の開催（委託事業）

スポーツ少年団指導者に対して、「スタートコーチ（スポーツ少年団）」資格養成のための講習会を県内各地で開催する。

イ ジュニア・リーダースクールを開催

単位団及び地域において中心となるリーダーの養成を目的として、日本スポーツ少年団リーダー制度に基づき開催する。

ウ リーダー研修会の開催（補助事業）

スポーツ少年団リーダーの資質向上と将来の指導者を目指す人材育成を目的として開催する研修会に対して補助する。

エ シニア・リーダースクールへの派遣

シニア・リーダースクールへ愛知県代表団員を派遣する。

(3) 活動推進事業

ア 愛知県スポーツ少年団地区大会助成事業（助成事業）

県内スポーツ少年団の相互交流を促進し、地域におけるスポーツ少年団活動の活性化を図るため、愛知県スポーツ少年団地区大会を実施する市町村スポーツ少年団に対して助成する。

イ 運動適性テストⅡ助成事業（助成事業）

運動適性テストⅡを実施するスポーツ少年団に対して需品の提供などを助成する。

ウ 子供の運動遊び定着のための推進事業

スポーツ少年団を通じて日常的にスポーツを行う場を持たない子供たちが運動習慣の定着に至ることを目指し、教室を開催する。

(4) 交流活動推進事業

ア 全国スポーツ少年大会へ愛知県代表団員及び指導者を派遣する。

イ 東海ブロックスポーツ少年大会を開催する。

ウ 東海ブロックスポーツ少年団競技別交流大会（バレーボール・サッカー・軟式野球・ソフトボール）へ愛知県代表団員及び指導者を派遣する。

エ 東海ブロックスポーツ少年団指導者研究協議会を開催する。

オ 東海ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会へ愛知県指導者及びリーダーを派遣する。

カ 愛知県スポーツ少年団競技別交流大会の開催

軟式野球、サッカー、剣道、バレーボール、ソフトボールの各競技別交流大会を開催する。

キ 愛知県スポーツ少年団競技別交流大会地区予選会助成事業（助成事業）

愛知県スポーツ少年団競技別交流大会の地区予選会を開催するスポーツ少年団に対

して助成をする。

ク 国際交流事業の実施

日独スポーツ少年団同時交流事業を実施し、ドイツへ愛知県代表団員及び指導者を派遣する。なお、受入れについては休番県となる。

ケ 事業別企画、運営会議の開催

スポーツ少年団諸事業の充実や事業の円滑な運営を図るため、企画等会議を開催する。

4 スポーツ振興普及事業

(1) 広報誌の発行

本会の目的及び事業等を広報し、スポーツに対する県民の理解を深めることを目的に広報誌を年2回発行し、関係者に配布する。

(2) ホームページ等の更新

各種情報を発信するとともに、本会の諸事業に活用できるホームページ及びSNSの充実に取り組む。

(3) 加盟地域団体への助成（助成事業）

加盟地域団体に対し、スポーツの振興を図るための業務又は事業の運営に助成する。

(4) 総合型地域スポーツクラブ支援事業

ア クラブアドバイザーを配置し、総合型地域スポーツクラブ支援のための各種事業を実施する。

イ 広域スポーツセンター運営委託事業

愛知県における総合型地域スポーツクラブの創設、運営及び活動について支援するため研修会や講習会等を実施する。

ウ 愛知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を組織し、総合型クラブ間のネットワーク構築を図るとともに、総合型地域スポーツクラブ登録認証制度に則り、登録審査委員会を設置する。

エ 地域スポーツ活性化推進事業

愛知県内の総合型地域スポーツクラブに対し、運営実務や指導者の確保を支援することにより質の高いクラブを育成し、総合型地域スポーツクラブの登録・認証制度を推進する。

(5) スポーツイベント賠償補償制度

加盟団体を被保険者とする団体保険を契約し、当該加盟団体が主催するスポーツイベントに係る法律上の賠償責任を補償する。

(6) 障害者スポーツ推進事業

共生社会や社会全体のバリアフリーを実現するため、障害者だけでなく健常者も一体的に楽しめるプログラムの実施や、地域の住民とともに日常的に障害者スポーツが楽しめる環境づくりに向けた取組を実施する。

(7) スポーツ安全協会業務委託事業

スポーツ安全保険事業やスポーツ活動等の普及奨励及び安全指導に関する事業を実施する。

5 表彰事業

愛知県スポーツ協会表彰規程及び同表彰基準に基づき、本県の体育スポーツの向上発展に功績のあった個人や団体を表彰する。

— 選手強化 —

競技力向上対策事業

(1) 競技力向上対策事業（補助事業）

加盟競技団体が実施する国民体育大会参加候補選手の強化合宿等の事業や、ジュニア層（小・中・高校生）を対象とした練習会及び記録会、競技種目の普及を図るための事業、競技運営人材の育成及びパラスポーツの普及を図るための事業に対して補助を行う。

(2) アンチ・ドーピング教育啓発事業

ドーピングについての正しい理解と適切な対応を啓発するための事業を実施する。

(3) 競技運営能力向上事業

競技団体の大会運営能力の調査と能力向上に向けた支援を実施する。

— その他 —

1 専門委員会等の開催

定款第34条に基づき設置された総務委員会等の専門委員会や特別委員会を開催する。

2 運営

ア 事務所 愛知県教育会館3階（96.98㎡）

イ 役職員 評議員26名

理事36名（内、常勤役員1人）

監事2名

職員8名（法人職員5名、任期付職員1名、県派遣職員1名、非常勤職員1名）

ウ 評議員会、理事会の開催

事業計画・当初予算、事業報告・決算等の重要事項を審議するため、評議員会、理事会を開催する。

エ リスクマネジメントの一環として、本会直轄事業及び役員、職員に対して賠償責任保険に加入する。

事業計画書認定前

本会は、定款に定める目的を達成するために各種事業を推進する。

一 県民スポーツの振興・普及 一

1 各種スポーツ大会事業

(1) 国民体育大会への参加

ア 特別国民体育大会本大会（鹿児島県・鹿児島市他）

会期：令和5年10月7日（土）～10月17日（火）

※ 水泳・ボート・ビーチバレーボール・体操・レスリング・ゴルフ

9月16日（土）～24日（月）

イ 第78回国民スポーツ大会冬季大会<スケート競技会・アイスホッケー競技会>
（北海道・苫小牧市）

会期：令和6年1月27日（土）～2月3日（土）

ウ 第78回国民スポーツ大会冬季大会<スキー競技会>（山形県・山形市他）

会期：令和6年2月21日（水）～2月24日（土）

(2) 国民体育大会東海ブロック大会への参加

国民体育大会第44回東海ブロック大会（三重県・津市他）

会期（競技集中開催）：令和5年8月19日（土）～20日（日）

2 指導者等養成事業

(1) コーチ養成講習会の開催（委託事業）

地域のスポーツクラブやスポーツ教室などにおいて、競技別の技術指導に当たる日本スポーツ協会公認スポーツ指導者の養成講習会を開催する。

(2) スポーツ指導者研修会

指導者の資質向上と活動促進を図るための研修会を開催する。（登録更新のための研修を兼ねる。）

3 スポーツ少年団育成事業

(1) 組織整備強化事業

ア 本県スポーツ少年団組織の充実と事業の円滑な推進を図るために、委員総会、常任委員会を開催する。

イ 全国競技別交流大会への派遣

軟式野球、剣道、バレーボール交流競技会へ愛知県代表団員及び指導者を派遣する。

ウ 顕彰事業

愛知県スポーツ少年団顕彰要綱に基づき、スポーツ少年団の育成に貢献した指導者及び少年団活動の顕著な団体に対して表彰する。

(2) 指導者、リーダー養成事業

ア スタートコーチ（スポーツ少年団）養成講習会の開催（委託事業）

スポーツ少年団指導者に対して、「スタートコーチ（スポーツ少年団）」資格養成のための講習会を県内各地で開催する。

イ ジュニア・リーダースクールを開催

単位団及び地域において中心となるリーダーの養成を目的として、日本スポーツ少年団リーダー制度に基づき開催する。

ウ リーダー研修会の開催（補助事業）

スポーツ少年団リーダーの資質向上と将来の指導者を目指す人材育成を目的として開催する研修会に対して補助する。

エ シニア・リーダースクールへの派遣

シニア・リーダースクールへ愛知県代表団員を派遣する。

(3) 活動推進事業

ア 愛知県スポーツ少年団地区大会助成事業（助成事業）

県内スポーツ少年団の相互交流を促進し、地域におけるスポーツ少年団活動の活性化を図るため、愛知県スポーツ少年団地区大会を実施する市町村スポーツ少年団に対して助成する。

イ 運動適性テストⅡ助成事業（助成事業）

運動適性テストⅡを実施するスポーツ少年団に対して需品の提供などを助成する。

ウ 子供の運動遊び定着のための推進事業

スポーツ少年団を通じて日常的にスポーツを行う場を持たない子供たちが運動習慣の定着に至ることを目指し、教室を開催する。

(4) 交流活動推進事業

ア 全国スポーツ少年大会へ愛知県代表団員及び指導者を派遣する。

イ 東海ブロックスポーツ少年大会を開催する。

ウ 東海ブロックスポーツ少年団競技別交流大会（バレーボール・サッカー・軟式野球・ソフトボール）へ愛知県代表団員及び指導者を派遣する。

エ 東海ブロックスポーツ少年団指導者研究協議会を開催する。

オ 東海ブロックスポーツ少年団リーダー研究大会へ愛知県指導者及びリーダーを派遣する。

カ 愛知県スポーツ少年団競技別交流大会の開催

軟式野球、サッカー、剣道、バレーボール、ソフトボールの各競技別交流大会を開催する。

キ 愛知県スポーツ少年団競技別交流大会地区予選会助成事業（助成事業）

愛知県スポーツ少年団競技別交流大会の地区予選会を開催するスポーツ少年団に対

して助成をする。

ク 国際交流事業の実施

日独スポーツ少年団同時交流事業を実施し、ドイツへ愛知県代表団員及び指導者を派遣する。なお、受入れについては休番県となる。

ケ 事業別企画、運営会議の開催

スポーツ少年団諸事業の充実や事業の円滑な運営を図るため、企画等会議を開催する。

4 スポーツ振興普及事業

(1) 広報誌の発行

本会の目的及び事業等を広報し、スポーツに対する県民の理解を深めることを目的に広報誌を年2回発行し、関係者に配布する。

(2) ホームページ等の更新

各種情報を発信するとともに、本会の諸事業に活用できるホームページ及びSNSの充実に取り組む。

(3) 加盟地域団体への助成（助成事業）

加盟地域団体に対し、スポーツの振興を図るための業務又は事業の運営に助成する。

(4) 総合型地域スポーツクラブ支援事業

ア クラブアドバイザーを配置し、総合型地域スポーツクラブ支援のための各種事業を実施する。

イ 広域スポーツセンター運営委託事業

愛知県における総合型地域スポーツクラブの創設、運営及び活動について支援するため研修会や講習会等を実施する。

ウ 愛知県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を組織し、総合型クラブ間のネットワーク構築を図るとともに、総合型地域スポーツクラブ登録認証制度に則り、登録審査委員会を設置する。

(5) スポーツイベント賠償補償制度

加盟団体を被保険者とする団体保険を契約し、当該加盟団体が主催するスポーツイベントに係る法律上の賠償責任を補償する。

(6) 障害者スポーツ推進事業

共生社会や社会全体のバリアフリーを実現するため、障害者だけでなく健常者も一体的に楽しめるプログラムの実施や、地域の住民とともに日常的に障害者スポーツが楽しめる環境づくりに向けた取組を実施する。

(7) スポーツ安全協会業務委託事業

スポーツ安全保険事業やスポーツ活動等の普及奨励及び安全指導に関する事業を実施する。

5 表彰事業

愛知県スポーツ協会表彰規程及び同表彰基準に基づき、本県の体育スポーツの向上発展に功績のあった個人や団体を表彰する。

— 選手強化 —

競技力向上対策事業

(1) 競技力向上対策事業（補助事業）

加盟競技団体が実施する国民体育大会参加候補選手の強化合宿等の事業や、ジュニア層（小・中・高校生）を対象とした練習会及び記録会、競技種目の普及を図るための事業、競技運営人材の育成及びパラスポーツの普及を図るための事業に対して補助を行う。

(2) アンチ・ドーピング教育啓発事業

ドーピングについての正しい理解と適切な対応を啓発するための事業を実施する。

(3) 競技運営能力向上事業

競技団体の大会運営能力の調査と能力向上に向けた支援を実施する。

— その他 —

1 専門委員会等の開催

定款第34条に基づき設置された総務委員会等の専門委員会や特別委員会を開催する。

2 運営

ア 事務所 愛知県教育会館3階（96.98㎡）

イ 役職員 評議員26名

理事36名（内、常勤役員1人）

監事2名

職員8名（法人職員5名、任期付職員1名、県派遣職員1名、

非常勤職員1名）

ウ 評議員会、理事会の開催

事業計画・当初予算、事業報告・決算等の重要事項を審議するため、評議員会、理事会を開催する。

エ リスクマネジメントの一環として、本会直轄事業及び役員、職員に対して賠償責任保険に加入する。